

平成25年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		恩多ふれあいセンター		総合評価
導入年月日	平成18年4月1日	現行の指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	
指定管理者	恩多ふれあいセンター市民協議会	市所管課	市民部市民協働課	
指定管理料(25年度予算/24年度決算)	8,800,000円 / 8,800,000円			
シート項目	業務の履行	<ul style="list-style-type: none"> ・役員及び事務職員の任期が最大4年となっており、役員候補者が少ないということが課題。 ・清掃、機械管理会社との委託先と良好な関係を維持されている。 		A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・備品管理台帳は部門別に管理されており、毎月現物との精査が行われている。 		A
	サービスの質	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料を郵便局振込から直接窓口収納への変更を実施し、利用者へのサービスに努めており、施設利用者数は前年比2,000名以上増加 ・1階ロビーには、市の広報やふれあいセンターの行事を掲示し、情報提供がされている。 ・施設利用後にセンターの感想をお願いしているが、好評である。 ・「恩多ふれあいセンターだより」を8,300部、年4回発行し、各地区のボランティアにより配布され、好評を得ている。 ・協議会事業16事業、コミュニティ事業13事業と地域に密着した事業が行われている。 		A
	地域連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地域は3ブロックで編成され、市民協議会の年次事業活動として位置付け、協議会事業担当役員との連携を図っている。 		A
	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・メインのPCはデスクトップであり、ノートPCの保管状況も良好であるが、PC修理時はデータの管理に気をつけられたい。 		A
	経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月末に元帳と現金、預貯金残高の照合を行っていただきたい。 ・小口現金の手持ち限度を決め、毎月末には0になるよう努められたい。 ・印紙、切手、図書券の勘定仕訳および決算処理を正確に行っていただきたい。 		A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・役員・事務職員とも2期4年が限度となっている。ベテラン事務職員が退職され、事務面での課題が見られる。 ・地域住民参加による事業運営は、地域コミュニティ活動の基礎となっている(例:「恩多ふれあいセンターだより」の発行及び配布)。 ・施設利用者が毎年増加し、すべての施設稼働率が前年比アップしており、指定管理者として地域に密着した活動の継続を希望する。 ・毎月末に元帳と現金、預金残高の照合を行い、決算期には銀行の預金残高証明書を取り、確認されることを提案する。 			